

山 梨 の 河 川

1 地 勢

1) 位 置

本県は、本州の中央部に位置し、北は埼玉県と長野県に、東は東京都と神奈川県に、南は静岡県に、西は長野県と静岡県に接している。

形状は、おおむね円形で東西および南北の長さは90km、総面積は4,465.37km²である。

2) 地 形

本県は、甲府盆地を除けば、平野部は極めて少なく、総面積の約78%が山間部である。

北には、八ヶ岳の主峰・赤岳(2,899m)をはじめ権現岳、編笠山など、東には、秩父山系の主峰・金峰山(2,695m)など、2,000m級の山々がある。南には霊峰富士山(3,776m)、西には、赤石山系の主峰・北岳(3,192m)を中心に、仙丈岳、駒ヶ岳、間ノ岳、農鳥岳、地藏岳など、3,000m級の南アルプス連峰があり、国立公園、国定公園に囲まれている。

水系別では、富士川水系、相模川水系、多摩川水系の3水系に大別され、他に西湖、本栖湖、精進湖等の2級水系がある。

3) 地 質

甲府盆地の基盤は、花崗岩、安山岩からなり、その上を砂・泥・礫混じりあった粗粒の未固結堆積物や火山噴出物が覆っている。八ヶ岳南麓の山地は安山岩によって構成され、その南の平原は泥岩・火砕流として流下した半固結や一部固結した火山砕屑物が大量に堆積している。御坂山地の地域は新第三期の火山性岩石と堆積岩で構成されるが、特に玄武岩と花崗岩が主流となっている。南アルプス東部は、主に中生界・古第三系の粘板岩、頁岩、砂岩および花崗岩類で構成されている。さらに、早川、春木川の縦谷と鳳凰三山東麓はフォッサ・マグナの西縁を画す大断層である糸魚川～静岡構造線となっている。

相模川上流域のうち、笹子川合流点付近までの左岸域が富士山の玄武岩質溶岩、笹子川合流点から相模ダム付近の左岸域が泥岩・千枚岩等の中生代から古第三紀にかけての堆積岩で構成されている。右岸域は凝灰岩・凝灰角礫岩など新第三紀の火成岩で構成され、表層はローム層で覆われている。(出典 国土交通省 河川整備基本方針・河川整備計画

http://www.mlit.go.jp/river/basic_info/jigyo_keikaku/gaiyou/seibi/index.html

2 気 象

1) 概 況

四方を高い山に囲まれ、山あり、谷あり、盆地ありという複雑な地形のため、所によって異なった変化を示しているが、冬は寒く、夏は暑く、気温の偏差の大きい内陸的気候の代表的なものといえる。

また、空気は乾燥し、降水量は少なく晴天が多く、風は北西の季節風が強い。昼夜の気温、温度の変化は大きく一般にきびしい気候であり、これを地域的に見れば、南北都留郡地方は高原的気候で、気温は低い。降水量は南巨摩、西八代両郡地方に多く、多雨地域である。甲府盆地周辺については、夏は暑く、冬は季節風により特に寒い。県南部の南部町付近は、高温で湿度も多く、沿岸気候で比較的温和である。

2) 気 温

甲府における年平均気温は、14.7度で、前橋、福井、金沢などとほぼ同じで、東京、静岡、横浜などより低い、長野、宇都宮、水戸などより高い。

県内各地の平均気温は、標高に反比例して南部町南部の14.7度から山中湖村梨ヶ原9.0度の間に有り、高温部は富士川流域から甲府盆地で、14度以上を示している。低温部は富士山麓地方をはじめ八ヶ岳付近及び北都留郡北部で、西部山岳地帯がこれに次ぎ10度前後となっている。この山岳地帯の温度は、東北地方とほぼ同温度となっている。

3) 降 水 量

年間降水量は甲府盆地および八ヶ岳山麓が最も少なく1,000～1,200ミリ、大月市付近が、1,400ミリ、多摩川上流では1,600ミリ、県南部や富士山麓並びに西部山岳地帯では2,500ミリと、降水量の地域差が著しい。

月の降水量を見ると、12月、1月、2月は年間で最も少ない月で、40ミリから100ミリというのが平年の雨量であるが、平成3年2月には南部町で270ミリという雨量を記録している。

3月、4月の降水量は、甲府盆地などの少雨地域では80ミリ前後、南部などの多雨地域では180～200ミリに達する。

5月以降は、梅雨、台風の影響などにより降水量は各地とも次第に増加し、9月が最多の月となる。多雨地域では、10月になっても200ミリを超える雨量がある。特に平成3年の富士五湖地方は、台風12号、18号等による豪雨で8月に487ミリ、9月に619ミリ、10月に537ミリの降雨量を記録した。1時間の最大降水量は、県内各地とも50ミリ以上の豪雨があり、県南部では80～90ミリの豪雨がある。これらの豪雨は、雷雨によるものと、台風の中心が通過した際に観測されるものがある。

時間あたりの最大降雨量は、甲府では昭和8年8月20日夜の雷雨で、県西部では昭和34年8月の7号台風で、県東部では昭和41年9月の26号台風で、それぞれ観測されている。

(別表1、2参照)

4) 風

風は地形の影響を大きく受ける。

本県は大部分が山岳で、その間に川や盆地があるので、風向、風速ともに地域によって非常に異なっている。

四季別に見ると、春は各地ともにおおむね各方向から吹くが、釜無川筋では、南と北西の風が、桂川筋では、北東の風が多い。

夏は、釜無川筋では圧倒的に南の風となり、笛吹川筋、富士川筋でも南よりの風が多くなる。

秋は、春と同一傾向で、各方向から吹き、冬は、北と北西の風が多い。

また、本県は季節風が比較的強く、八ヶ岳おろし、笹子おろしといわれる強風が吹き異常乾燥をもたらすことが多い。最も強い月は3月で、最も弱い月は10月である。

過去の瞬間最大風速は、昭和34年8月の台風7号による43.2m/sで、季節風としては昭和28年1月の22.8m/sが最大となっている。

5) 台 風

台風による雨量は、台風の中心が県内を通過する場合、その中心の通過地域が最も多いが、本県に西方を北東進する場合は早川流域が多く、県の東方を北東進する場合は県東部に多い。

(別表3参照)

6) 気 象 災 害

本県は、昔から急峻な地勢と脆弱な地質との悪条件によって、一旦大雨が降ると出水は早く、洪水となり、大きな水害となる地形となっており、有史以来水害は宿命となっていた。

過去における気象災害は、地勢上風水害が最も多く、また、農業県であるため凍霜等、ひょう害が割合多い。水害の歴史は古く、再三にわたる大水害が発生し、田畑、人命等に甚大な被害を与えてきた。昭和に入ってから、34年8月の7号台風、同年9月の15号台風による被害、41年9月の台風26号による局地豪雨と強風による被害、57年8月の10号台風、同年9月の18号台風による被害、58年8月の5号台風による富士五湖周辺の異常降雨による増水被害、又、平成3年は8月、9月に12号、18号の台風による豪雨で平年の3倍近い降雨量を記録し、その流出により、富士五湖の水位が異常に上昇し、最大水位時には周辺道路路面が、10km近く冠水した大きな被害であった。

近年では平成12年9月の秋雨前線、平成16年10月の台風23号、平成23年9月の台風15号による被害が生じている。

3 河 川 の 概 況

1) 概 況

本県の河川は、秩父山系と、南アルプス山系の山岳地帯から発し、甲府盆地の南端で合流、南下して駿河湾に注ぐ富士川水系と、富士山麓の山中湖を源とする桂川（相模川）に、南都留郡の各河川が集まり東流して神奈川県にはいる相模川水系および、大菩薩嶺から発生し東流して東京都にはいる多摩川水系の3つの水系から成っており、一、二級合わせ610河川、総延長2,095.6kmである。

河川の特徴としては、いずれも流路延長は短く、河床こう配は極めて急であり、とくに富士川水系に属する河川には上流山地の崩壊、土砂の流出が甚だしく、いわゆる天井川を形づくっているものが多く、台風、集中豪雨等の異常気象による出水で、毎年大きな被害を被っている。反面、相模川、多摩川水系に属する河川の大部分は溪谷をなし、天然河岸を形成しているため、洪水に対する危険度は比較的少ない。このような状況から、災害を未然に防止するための諸施策の推移により、流域住民の生命財産を守るとともに、恵まれた水資源の有効利用を図りつつ、県民の生活、環境、生産基盤を整備保全して民生の安定を期するため、計画的な整備改善を図っている。

2) 一 級 河 川

（国土保全上又は国民経済上特に重要な水系（国土交通大臣が指定したもの））

県内における一級河川は601本、延長2,075.4kmで、このうち、武田橋より下流、塩川橋より下流、笛吹川岩手橋より下流、日川橋より下流、重川橋より下流等10地区104.1kmが、国土交通大臣の直轄管理区間である。建設事務所（以下「事務所」という。）別では峡南建設事務所管内の239本を最高に、中北建設事務所管内の102本、峡東建設事務所管内の102本、峡南建設事務所管内の77本、峡北支所管内の76本、富士・東部建設事務所管内の58本、吉田支所管内の36本となっている。

3) 富 士 川 水 系

秩父多摩山系を源とする笛吹川、荒川、塩川をはじめ、南アルプス山系を源とする早川等の大小504本、延長1,665.6kmがある。

富士川は、日本三大急流の一つであり、昔から、政治、文化、交通、産業の役割を果たして来た重要な河川である。

4) 多摩川水系

秩父多摩山系の大菩薩嶺を源に10本延長43.9kmの河川が合流して東京都にはいる多摩川は、東京都の上水道源をなしている。特に、この水系は、地形的環境に支配され、河川の大部分は溪谷をなし、天然河岸を形成しているため、洪水に対する危険度は比較的少ない。

5) 相模川水系

霊峰富士山周辺の湖水に源を發し、流れているこの水系は、桂川を中心に笹子川など大小87本の河川が合流し神奈川県に入り相模川となり、横浜市民の上水道用水として利用されており、流路延長365.8kmである。

6) 二級河川

(一級河川以外の水系で公共の利害に重要な関係があるもの(知事が指定する))

二級河川は富士五湖の中の、西湖、本栖湖、精進湖の3湖及び、それに注いでいる河川6本総数9本で延長は20.2kmである。

7) 湖

富士山のすそ野の山中湖、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖は総称して富士五湖と呼ばれている。

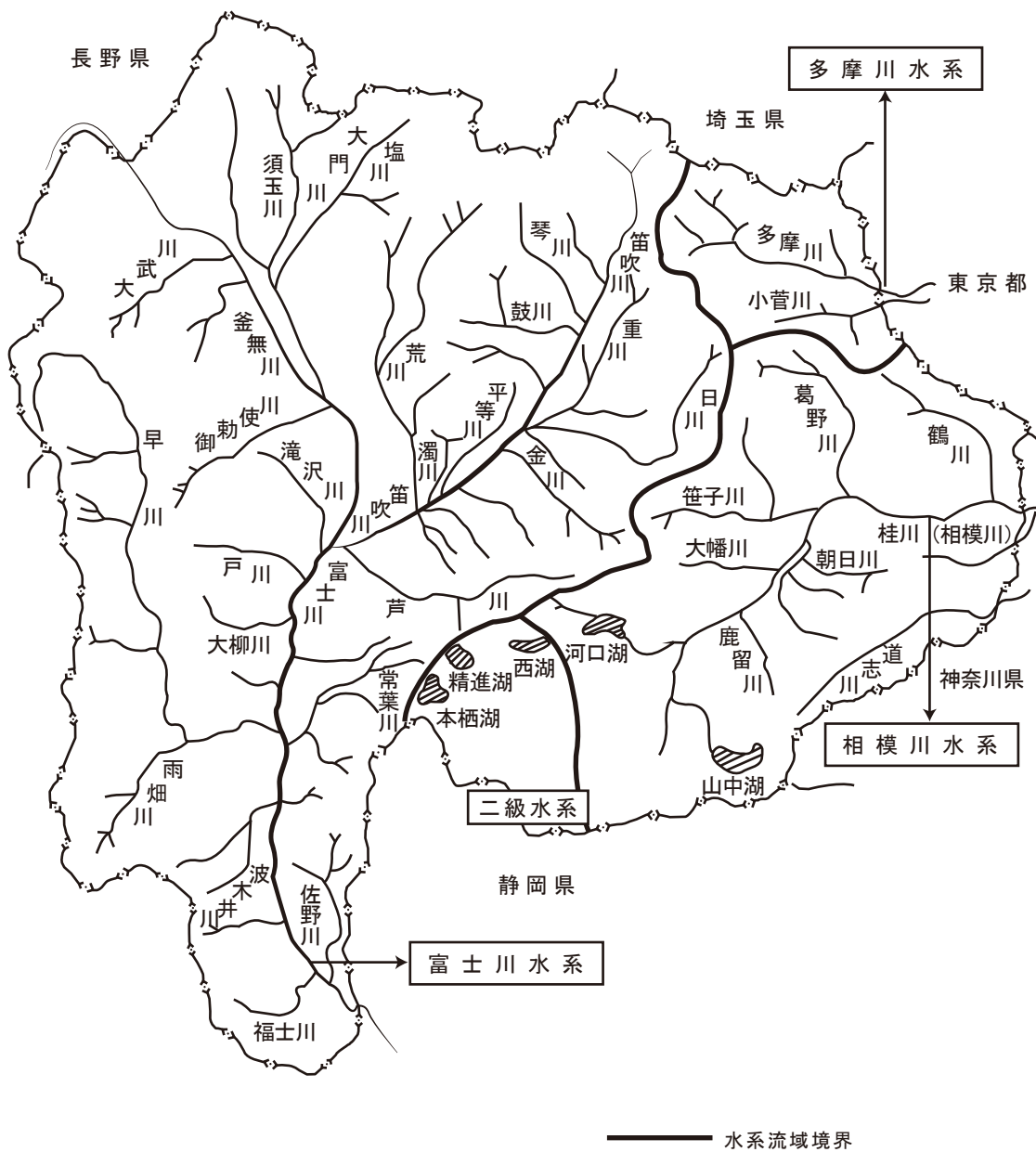
この湖の規模は、

山中湖	海拔	980.5m	水深	13.3m	面積	6.78km ²
河口湖	〃	830.5m	〃	14.6m	〃	5.70km ²
西湖	〃	900.0m	〃	71.7m	〃	2.12km ²
精進湖	〃	900.0m	〃	15.2m	〃	0.50km ²
本栖湖	〃	900.0m	〃	121.6m	〃	4.70km ²

であり四季を通じて観光客でにぎわっている。中でも山中湖、西湖、河口湖は湖水の有効利用を図るため、東京電力(株)が利用し、本栖湖の水は、日本軽金属(株)の発電に利用されている。

(別表4参照)

8) 県内主要河川図



4 河川の管理

1) 概況

本県の河川は、大部分が急流河川である。

県の管理河川数は、一級601本、二級9本計610本流路総延長2,095.6kmであり、この内、国土交通大臣の管理区間は10か所104.1kmで次のとおりである。（合流点附近の小規模なものは除く）

富士川は	武田橋より	下流	67.0km	塩川は	塩川橋より	下流	1.0km
笛吹川は	岩手橋	〃	28.0km	日川は	日川橋	〃	1.0km
重川は	重川橋	〃	1.5km	早川は	早川橋	〃	3.0km
御勅使川は	御勅使川橋	〃	1.8km	その他			0.8km

昭和40年の河川法改正により、県でも昭和45年に河川管理規則の改正を行い、管理体系の強化を図った。民間から河川巡視員40名を任命し、各事務所に配置、河川の清掃管理に協力を求めてきたが、昭和56年にこれを廃止した。その後は河川監視員14名を採用し、パトロールの強化に努めている。

また、河川敷地の不法占用、無許可工作物の増加、官民境界等の問題が山積しており、管理面での嚴重監視と指導が必要であり、人、財産両面で順次整備を図りつつある。

他方、砂利等の河川生産物の採取、河川監視協力員などの重要事業として計画的な推進を図っている現況である。

2) 河川敷占用状況

平成26年3月31日現在の県管理河川の占用件数は14,130件で占用総面積は3,467,776㎡に及んでおり、年間の占用料は54,947千円（直轄区間分を含む）である。占用料金は、平成24年4月より改定された。

河川敷地の内、廃川敷については、公用廃止等の手続きを経て土地の有効利用を図っている。（別表5、6参照）

3) 砂利採取状況

本県の河川砂利年間認可数量は、約117万 m^3 （国土交通省管理河川を含む）に及んでいる。

河川砂利の採取区域は、早川・相模川・雨畑川などが主要産地であり、管内別の認可量を見ると、峡南建設事務所身延河川砂防管理課が県全体の約8割を占めている。

採取料金は、年間82,850千円に達し、県財政に貢献している。平成16年度に採取料金の改定を行い河川管理の予算面での充実強化を図っている。（別表7、8、9参照）

4) 河川美化事業

昭和45年度から河川環境整備のため、河川美化事業を推進し、明るい豊かな郷土山梨の実現に努力し今日に至っている。地域住民および各種団体の積極的な協力により清掃作業が行われ、これらの人びとの表彰も行っている。また、各種団体が実施する美化活動に対し、道具類の支給等を行う「山梨土木施設環境ボランティア」を実施している。毎年7月を「川に親しみ、水辺にふれあう運動」推進強化月間と定め、河川清掃や、小学生を対象とした「河川ふれあい図画コンクール」を実施し、河川愛護意識の普及を図っている。（別表10参照）

5) サイクリングロードの建設

昭和45年度から河川敷を利用して青少年のスポーツの振興と河川美化の促進をかねて、サイクリングロードの建設を計画、県下の主要地域にわたり建設している。平成25年度末での供用

開始総延長は 99.5km、全体計画に対し、約 87%の進捗率である。

5 河川改修事業

1) 概況

治水事業の効果は洪水に際して現われるもので、道路工事とは性格を異にし、ややもすれば日常において忘れがちになるが、地域住民にとって生命、財産の保護のために重要な事業である。このため、安全で活力ある県土を創出するべく治水事業を計画的かつ強力に推進している。

2) 現在実施している事業

平成26年度時点で、県では国から防災安全交付金と社会資本整備交付金を受け、基幹河川改修事業、特定構造物改築事業、流域貯留浸透事業、統合一級河川整備事業、堰堤改良事業、効果促進事業、広域連携河川改修事業、障害防止事業を行っている。このほかに、直轄河川改修事業が国により行われている。

2-1) 基幹河川改修事業（旧中小河川改修事業）

指定区間内の一級河川又は二級河川において定められた計画に基づき施工される改良工事であって、その事業費がおおむね12 億円以上の事業である。昭和 7 年度平等川の改修工事をはじめとして、戦後は滝沢川など 32 河川の改修が行われた。回収済みは 22 河川、改修中が鎌田川外 5 河川である。（別表12参照）

2-2) 特定構造物改築事業

水門・ポンプ設備等の老朽化に伴う更新費用の増大に対して長寿命化を計画的に行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図ることを目的としている。指定区間内の一級河川又は二級河川において施行される河川管理施設の改築、策定された長寿命化計画に基づく河川管理施設の延命化に必要な措置を行う事業で、五明川排水機場の外 9 施設で事業を行い、施設の整備、更新の他、適切な管理のための点検を行っている。

2-3) 流域貯留浸透事業

近年、局地的豪雨の頻発により、浸水被害が多発していることを踏まえ、地方公共団体が主体となり流域対策を実施し、総合的な治水対策を推進することを目的としている。一級河川又は二級河川の流域内において、貯留若しくは浸透又はその両方の機能を持つ施設の整備等を行う事業で、甲府市街地を中心とした濁川流域において、学校などに流域貯留施設の整備を進めている。

2-4) 統合一級河川整備事業

平成13年度より 1 事業の総事業費が50億円未満で、かつ、流域面積が 100 km²未満かつ想定氾濫区域内人口が 1 万人未満の場合は広域基幹、広域一般、環境整備事業から本事業に統合された。平成17年度より総合流域防災事業に名称を変更し、1 事業の総事業費が100億円未満に引き上げられた。現在は、間門川の外 4 河川で事業を実施している。

2-5) 堰堤改良事業

都道府県が管理しているダムにおいて、その効用の継続的な発現のため、ダム本体、放流設備、貯水池等の大規模かつ緊急性の高い改良を行うことにより、ダムの機能の回復又は向上を図る事業である。広瀬ダム、塩川ダムで事業を実施している。

2-6) 広域連携河川改修事業

平成22年度より、複数都道府県が連携・協力して取り組む、都道府県を越える広域的活性化

のための基盤整備を推進するため、交付金制度が創設された。現在は新名庄川外 5 河川で事業を実施している。

2-7) 障 害 防 止 事 業

北富士演習場は、米軍の演習により荒廃地区が約 2 千haに及んでいるため、降雨や融雪時などは多量の土砂が流出し、下流に大きな影響被害を及ぼしていたが、昭和28年特別損失補償事業が制定され、同年梨ヶ原排水路改修工事に着手して以来、平成19年度まで毎年事業を実施し、平成26年度においても改修工事を実施している。主として桂川の上流について改修工事を実施し、地域住民の生活安定に寄与している。

2-8) 直 轄 河 川 改 修 事 業

富士川は、大正 9 年直轄工事として10年間で930万円を計上し着工し、昭和 7 年度に 1 千万円で継続工事が行われ、戦後は単年度工事となった。

改修区域は、当初富士川上流部川筋として甲斐市から富士町鯉沢に至る20km、支川は、笛吹川の笛吹市から富士川合流点に至る19km、昭和13年には土川は韮崎市武田橋まで上流 6 kmを加え、都合26kmとなった。昭和26年度には笛吹川の山梨市亀甲橋までの 7 kmを26kmとなった。昭和33年 1 月に富士川中流部39kmを加え、昭和35年 1 月には山梨市岩手橋までの区間を延長した。現在は122. 1kmの区間を整理し、築堤・護岸等の整備が毎年行われている。

3) これまで実施されていた事業

これまで一級河川改修事業、局部改良事業、流域等水防災対策事業、環境整備事業、総合準用河川改修事業、河川激甚対策事業特別緊急事業を行ってきた。現在は事業の完了のほか事業が廃止、休止されたことにより実施していない。

3-1) 一級河川改修事業（旧小規模河川改修事業）

指定区間内の一級河川又は二級河川において施行される改良工事であってその総事業費がおおむね 6 億円以上 12 億円以内の事業であり、昭和34年度に滝戸川2, 868. 5mを 3 年間で改修したのをはじめ、20河川が改修済みである。（別表13参照）

3-2) 局 部 改 良 事 業

指定区間内の一級河川又は二級河川において局部的な河道線形不良、狭小あるいは河床の洗掘、堆積等を解消する改良工事であって、その総事業費がおおむね 1 億円以上 4 億円以内の事業である。平成13年度で事業が廃止になった。（別表14参照）

3-3) 流 域 等 水 防 災 対 策 事 業

（H 1 まで特定河岸地水害対策事業、H11まで宅地等水防災対策事業）

山間狭あい地区の治水対策については築堤による多大な用地が必要となるため、これまで回収が遅れていたが、上流や対岸と一体的に改修する河川工事と相まって宅地の盛土、家屋の基礎の嵩上を堤防高さまで行う事業で昭和60年度に制度が創設され、富士川の鯉沢町船場地区が概成し、白子地区において事業を進めていたが、平成13年度から直轄事業へ移行し、平成16年度に概成した。（別表15参照）

3-4) 環 境 整 備 事 業

生態系や水質などの河川環境の保全や潤いのある河川空間の創出を目的に浄化事業、河道整備事業等を実施してきており、統合河川整備事業で相川外 1 河川について実施していた。

3-5) 総 合 準 用 河 川 改 修 事 業

準用河川は市町村長が河川法の規定の一部を準用し、管理する河川である。県内には214本、計216. 1kmの河川がある。昭和50年度より市町村に対する準用河川改修費補助制度が新設され、

準用河川の整備促進を図るため、国費補助3分の1が認められることになり、現在は1市1河川で事業を実施しているが休止している。

3-6) 河川激甚災害対策特別緊急事業

土木施設（護岸、堤防等）の被害は少ないが、一般被害（家屋）の浸水や倒壊等が甚大である災害に対処するため昭和51年に制定された。

濁川は昭和52年8月17日の降雨で甚大な被害を受け、同年事業採択され、昭和57年度までに同日の最大降雨35.5mm/hを計画降雨量として再度災害を受けないよう改修を行った。

6 河川総合開発事業

1) 概 況

河川総合開発事業は、国土保全や社会経済の発展に答えるため、流域住民の生活を守る洪水調節、下流沿岸地域の既得用水の補給、都市用水（水道用水および工業用水）及び特定かんがい用水の供給、水力発電等の目的をもって建設される多目的ダム建設事業である。

2) ダム建設事業

山梨県においても都市周辺河川の水利用が高度化してきたことや、流域社会のニーズの多様化により、多目的ダムを建設してきた。

昭和44年度から笛吹川上流の山梨市三富地内に、洪水調節、上水道水の確保、笛吹川沿岸の農業用水の確保および発電を目的とし、6年の歳月を経て、昭和50年3月、本県初の多目的ダムである広瀬ダムが完成した。

これに引き続き、甲府市川窪町地内に洪水調節、既得取水の安定化・河川環境の保全等および甲府市の水道水の確保を目的とした荒川ダムが昭和61年3月完成し、北杜市高根町・須玉町地内に大門ダムが荒川ダムと同様の目的をもって昭和63年3月完成した。また、北杜市須玉町地内に塩川ダムが平成10年6月、大月市七保町地内に深城ダムが平成17年3月、山梨市牧丘町地内に琴川ダムが平成20年3月完成した。

平成26年4月1日現在

(1) 広瀬ダム

位 置	右岸 山梨市三富上釜口 左岸 〃 三富川浦
形 式	中央遮水壁型ロックフィルダム
堤 高	75.0m
堤 頂 長	255.0m
堤 体 積	1,400,000m ³
総貯水量	14,300,000m ³
有効貯水量	11,350,000m ³
最大発電力	34,300kw
上 水 道	山梨市、笛吹市、甲州市、中央市、市川三郷町

	27,660 m ³ /日
畑地かんがい	最大3.55 m ³ /sec
総事業費	59.3億円
着工年月	昭和44年4月
完成年月	昭和50年3月

(2) 荒川ダム

位置	右岸 甲府市高町 左岸 " 川窪町
形式	中央遮水壁型ロックフィルダム
堤高	88.0 m
堤頂長	320.0 m
堤体積	3,010,000 m ³
総貯水量	10,800,000 m ³
有効貯水量	8,600,000 m ³
上水道	甲府市 100,000 m ³ /日
総事業費	356億円
着工年月	昭和50年4月
完成年月	昭和61年3月

(3) 大門ダム

位置	右岸 北杜市高根町清里 左岸 " 須玉町上津金
形式	重力式コンクリートダム
堤高	65.5 m
堤頂長	180.0 m
堤体積	180,000 m ³
総貯水量	3,600,000 m ³
有効貯水量	2,350,000 m ³
上水道	北杜市 13,000 m ³ /日
総事業費	172億円
着工年月	昭和52年4月
完成年月	昭和63年3月

(4) 塩川ダム

位置	右岸 北杜市須玉町比志 左岸 "
形式	重力式コンクリートダム
堤高	79.0 m
堤頂長	225.0 m
堤体積	388,000 m ³
総貯水量	11,500,000 m ³
有効貯水量	8,900,000 m ³
最大発電力	1,100 kW

上水道 韮崎市・北杜市・甲斐市 17,000 m³/日
 畑地かんがい 最大0.38 m³/sec
 総事業費 490億円
 着工年月 昭和57年4月
 完成年月 平成10年6月

(5) 深城ダム

位置 右岸 大月市七保町瀬戸
 左岸 〃
 形式 重力式コンクリートダム
 堤高 87.0m
 堤頂長 大月市・上野原市 164.0m
 堤体積 211,000 m³
 総貯水量 6,440,000 m³
 有効貯水量 5,140,000 m³
 最大発電力 340kW
 上水道 18,000 m³/日
 総事業費 399億円
 着工年月 昭和60年4月
 完成年月 平成17年3月

(6) 琴川ダム

位置 右岸 山梨市牧丘町北原
 左岸 〃
 形式 重力式コンクリートダム
 堤高 64.0m
 堤頂長 甲州市・山梨市・笛吹市 262.0m
 堤体積 207,000 m³
 総貯水量 5,150,000 m³
 有効貯水量 4,750,000 m³
 最大発電力 2,640kW
 上水道 20,000 m³/日
 総事業費 290億円
 着工年月 平成4年4月
 完成年月 平成20年3月

3) ダム周辺環境整備事業

本事業はダムや貯水池周辺の恵まれた自然環境と調和を図りながら貯水池周辺部の整地・緑化等の基盤整備を行い、人々に親しまれる水と緑のダム周辺環境を提供することを目的とした事業である。

広瀬ダム周辺環境整備事業

広瀬ダムは完成直後の昭和51年度から53年度まで93,000千円の事業費により貯水池周辺の公園施設等の整備を行ってきた。また、雁坂トンネル開通後の地域活性化に向けて広瀬湖周辺の再整備が望まれてきたことから平成5年度から9年度にかけて総事業費300,000

千円で公園施設整備を実施した。

大門ダム水質保全事業

大門ダムは昭和62年度の完成以来順調に運用がなされてきた。しかし平成3年度に水道水に異臭が発生したため、各種の対策を講じた。その後、平成6年度から12年度まで国補事業として実施した。

事業内容	曝気装置設置工事、植生浄化施設設置工事等
完成年度	平成12年度
総事業費	695,860千円

なお、当該事業は「三位一体の改革」による国庫補助負担金等の整理合理化により平成17年度から廃止された。

4) 堰 堤 改 良 事 業

本事業は一級河川及び二級河川において、都道府県の管理するダムで、ダム本体・放流設備、観測、通報、警報設備の改良、ダム貯水池周辺の地山の安定のための工事を行うためのものである。広瀬ダムにおいては、平成8年度から15年度まで、総事業費1,779,550千円で、情報処理装置更新、テレメーター放流警報設備更新、洪水吐ゲート修繕、利水放流設備修繕、法面安定工事を行った。荒川ダムにおいては、平成11年度に事業費89,744千円で情報処理装置更新を行い、平成13年度において、情報基盤緊急整備事業費62,051千円でダム管理用制御処理設備の改良を行った。大門ダムでは平成18年度から平成21年度まで、総事業費482,000千円で、ダム管理用制御処理設備、テレメーター放流警報設備、CCTV、取水ゲート、情報収集設備（濁度・水温計）の改良を行った。

また、荒川ダムでは、平成22年度から平成25年度まで、総事業費617,436千円で、ダム管理用制御処理設備、観測警報設備、受変電設備、利水放流設備、濁度観測装置、監視設備、係船設備の改良を実施した。

5) 堰 堤 修 繕 事 業

本事業は、一級河川及び二級河川において、都道府県の管理するダムで、ダム本体・放流設備及びこれらに付帯する設備の修繕、貯水池及び貯水池周辺の保全のための施設の修繕、観測・警報及び通信施設に関するもの、及びダムと一体として管理を必要とする河川区域の保全のための施設の修繕等を行うものである。広瀬ダムにおいては、昭和61年度から平成元年度まで146,507千円の事業費により、警報局の増設、法面保護工、受電設備、網場等の修繕を実施し、また、荒川ダムにおいては、平成13年度から14年度にかけて263,800千円の事業費により法面崩落対策、網場、取水設備等の修繕を実施している。

なお、当該事業は「三位一体の改革」による国庫補助負担金等の整理合理化により、平成17年度から廃止された。

7 災 害 復 旧 事 業

県内における災害で、戦後特に被害が大きかったのは、昭和34年の7号・15号（伊勢湾）台風、昭和41年の26号台風、昭和57年の10号・18号台風、昭和58年の5号・6号台風、平成3年の12号・14号台風による災害である。

災害の特徴としては、平常は静かな小溪流が急勾配のため局地的に大被害を起し、大量の流出土石流により多くの人命や財産を失い、膨大な被害をもたらしている。被害は峡南・富士北麓地域に比較的多い。

次に復旧事業については、昭和43年までは3年、その他の事業は4年で完成とされていたが、昭和44年以降は緊急事業は2年、その他の事業は3年で完成することとなった。
(別表21参照・砂防、道路、橋梁も含む)

8 水 防 事 業

1) 水 防 体 制

水防法第7条の規定により県の水防計画を定めている。

県土整備部治水課に水防本部を必要に応じ設置し、洪水による災害を警戒・防御し、被害を軽減する目的をもって、気候及び洪水等に関する予報、情報の収集伝達により河川、湖等の監視を行っている。

また、水防団の組織化と充実各水防管理団体等との連携・連絡体制、水防資機材の整備運用、樋門や排水機場の操作等の円滑化を図るよう水防体制を定めている。

2) 重 要 水 防 区 域

水防団（消防団）は、洪水により堤防や護岸が壊されそうになっていないか巡視点検を行ったり、洪水が堤防を越えてあふれないように土のうを積む等の水防活動を行っている。

重要水防区域は、水防団（消防団）が効率的な巡視点検が行え、災害危険箇所の早期発見につながるように、河川の流下能力が不足している場所や堤防の断面が不足している場所、過去に漏水があった場所等、洪水時に危険が予想される区間をあらかじめ指定して、地元市町村・水防団（消防団）等に対して周知している区域である。

県内では、国土交通省直轄管理河川で409カ所、県管理河川で747カ所、計1,156カ所の重要水防区域が指定されている。

3) 情 報 基 盤 緊 急 整 備 事 業

洪水や土砂災害による被害を最小限に抑えるには、適切な水防活動及び避難活動が重要であるため、これらをサポートすることを目的として、雨量や河川の水位などの情報を各関係機関にリアルタイムで提供し、情報共有を図るための情報基盤整備を行っている。

平成8年から、県内各所に雨量計、水位計を設置し、収集・配信を行う総合河川情報システムを構築し、平成12年からホームページ等を用いて雨量と河川水位の情報を各関係機関、住民に提供している。アドレス (<http://www3.pref.yamanashi.jp/yamanashiweb/>)

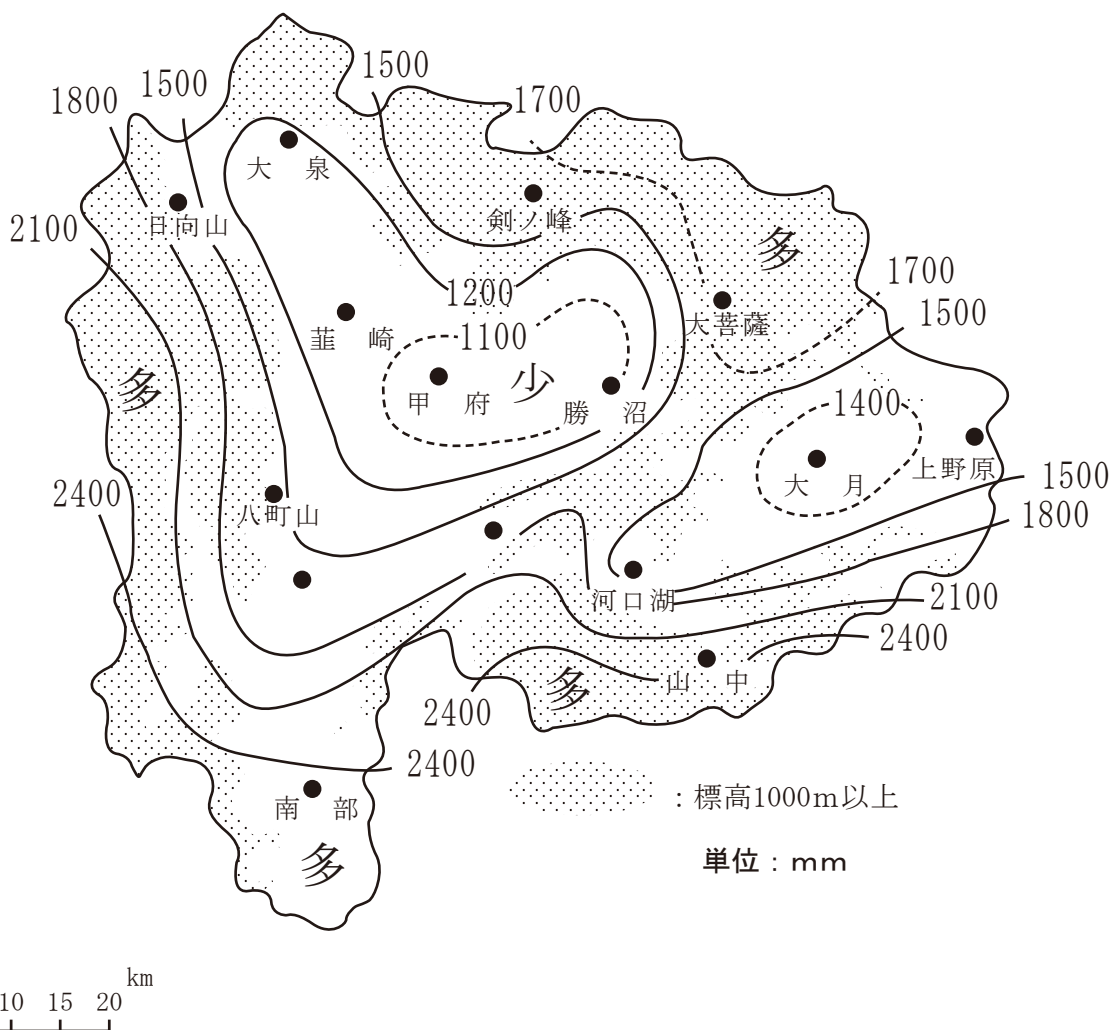
また、平成15年度からは、洪水予報河川及び水位情報周知河川に河川監視カメラを設置し、平成21年度から監視システムの運用を開始し、関係機関に対し情報提供を行っている。

4) 山梨県総合河川情報システム



別表 1

年間降水量分布図



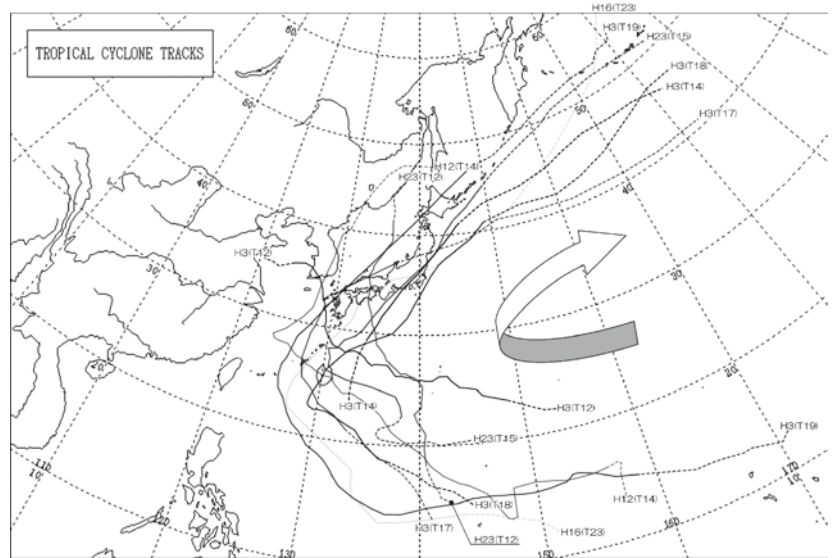
別表 2

既往最大雨量観測値

H. 26. 4. 1 現在
(単位 : mm)

観察所名	所属	位置			自記 普通 テレ	観測値					
		市郡	町村	大字		既往 連続降雨量		日降雨量		時間降雨量	
						降雨量	年月日 (自~至)	降雨量	年月日	降雨量	年月日
甲府	気	甲府		飯田	自	498	S20.10.2~11	243	S20.10.4	84	S8.8.20
甲府	〃	甲府		貢川	〃	321	H12.9.11~12	176	H12.9.12	33	H12.9.12
河口湖	〃	南都留	富士河口湖	船津	〃	856	S58.8.15~17	513	S58.8.15	82	S41.9.25
峡北支所	建	葦崎	葦崎		〃	299	S40.9.13~18	242	S58.8.15	60	S58.8.16
峡南建設事務所	〃	西八代	市川三郷		〃	363	S34.8.13~14	231	S34.8.13	55	S34.8.13
身延河川 砂防管理課	〃	南巨摩	身延	梅平	〃	542	S58.8.15~17	352	S20.10.4	87	S41.9.25
石和	〃	笛吹		石和町八田	〃	368	S58.8.15~17	260	S40.8.30	50	S41.9.25
峡東建設事務所	〃	甲州		塩山下於曾	〃	355	S34.8.13~14	290	S25.8.5	44	S41.9.25
富士・東部 建設事務所	〃	大月	大月	花咲	〃	421	S58.8.15~17	369	H3.8.20	54	S44.7.27
都留田原	〃	都留		田原	〃	640	S47.9.14~17	409	H3.8.20	66	S41.9.25

台 風 進 路 図



別 表 3 台 風 発 生 数 台 風 上 陸 数

年	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	4	5	6	7	8	9	10	11	計
		S17 1942	1	1	0	1	1	0	6	9	7	3	1	1	31					2	2		
S18 1943	1	0	0	3	1	3	8	6	5	4	2	2	35				3	1	2			6	
S19 1944	2	2	0	0	1	1	4	5	3	4	3	0	25					2	1	1		4	
S20 1945	0	0	0	1	0	3	4	6	4	2	1	0	21				1	3	2	1		7	
S21 1946	0	0	1	0	1	3	5	5	4	4	2	0	25				1					1	
S22 1947	0	0	0	0	2	1	3	2	4	6	3	1	22				1	1				2	
S23 1948	1	0	0	0	2	3	4	8	6	6	4	2	36					2	1			4	
S24 1949	1	0	0	0	0	1	6	3	5	3	3	2	24			1	1	2			1	4	
S25 1950	0	0	0	2	1	2	5	18	6	3	3	4	44			1	1	6	3			11	
S26 1951	0	1	1	1	2	1	3	3	2	4	1	2	21				1		1			2	
S27 1952	0	0	0	0	0	3	3	5	3	6	3	4	27			1	1	1				3	
S28 1953	0	1	0	0	1	2	1	6	3	5	3	1	23			1			1			2	
S29 1954	0	0	1	0	1	0	1	5	5	4	3	1	21					1	4			5	
S30 1955	1	1	1	1	0	2	7	6	4	3	1	1	28				1		1	2		4	
S31 1956	0	0	1	2	0	1	2	5	6	1	4	1	23	1				1	1			3	
S32 1957	2	0	0	1	1	1	1	4	5	4	3	0	22						1			1	
S33 1958	1	0	0	1	1	4	7	5	5	3	2	2	31				1	1	2			4	
S34 1959	0	1	1	1	0	0	2	5	5	4	2	2	23					2	1	1		4	
S35 1960	0	0	0	1	1	3	3	10	3	4	1	1	27					3	1			4	
S36 1961	1	0	1	0	2	3	4	6	6	4	1	1	29				1		1	1		3	
S37 1962	0	1	0	1	2	0	5	8	4	5	3	1	30				1	4				5	
S38 1963	0	0	0	1	0	4	4	3	5	4	0	3	24			1		1				2	
S39 1964	0	0	0	0	2	2	7	5	6	5	6	1	34					1	1			2	
S40 1965	2	1	1	1	2	3	5	5	8	2	2	0	32		1			2	2			5	
S41 1966	0	0	0	1	2	1	4	0	9	4	3	1	25					2	3			5	
S42 1967	0	1	2	1	1	1	7	9	9	4	3	1	39					2		1		3	

別表 3

台 風 発 生 数

台 風 上 陸 数

年	月												計	4	5	6	7	8	9	10	11	計	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12											
S43	1968	0	0	0	1	1	1	3	8	4	5	4	0	27				1	1	1			3
S44	1969	1	0	1	1	0	0	3	4	3	3	2	1	19									
S45	1970	0	1	0	0	0	2	3	6	5	5	4	0	26			1		2				3
S46	1971	1	0	1	3	4	3	7	6	5	4	2	0	36				2	1	1			4
S47	1972	1	0	0	0	1	3	8	3	7	3	3	2	31				2		1			3
S48	1973	0	0	0	0	0	1	6	6	1	4	3	0	21				1					1
S49	1974	1	0	1	1	1	4	4	5	5	5	3	2	32					1				1
S50	1975	1	0	0	0	0	0	2	4	6	4	3	1	21					2				2
S51	1976	1	1	0	2	2	2	4	4	5	1	1	2	25				2		1			3
S52	1977	0	0	1	0	0	1	4	4	3	5	2	1	21									
S53	1978	1	0	0	1	0	3	4	8	5	4	4	0	30			1		2	1			4
S54	1979	1	0	1	1	2	0	4	2	6	3	2	2	24						2	1		3
S55	1980	0	0	0	1	4	1	4	2	6	4	1	1	24						1			1
S56	1981	0	0	1	2	0	3	4	8	4	2	3	2	29									
S57	1982	0	0	3	0	1	3	3	5	5	3	1	0	24				1	1	2			4
S58	1983	0	0	0	0	0	1	3	5	2	5	5	2	23					1	1			2
S59	1984	0	0	0	0	0	2	5	5	4	7	3	1	27									
S60	1985	2	0	0	0	1	3	2	7	5	4	1	2	27				1	2				3
S61	1986	0	1	0	1	2	2	3	5	3	5	4	2	28									
S62	1987	1	0	0	1	0	2	4	4	6	2	2	1	23							1		1
S63	1988	1	0	0	0	1	3	2	8	8	5	2	1	31					2				2
H 1	1989	1	0	0	1	2	2	7	5	6	4	2	0	30			1	1	2	1			5
H 2	1990	1	0	0	1	1	3	4	6	4	4	4	1	29					2	2	1	1	6
H 3	1991	0	0	2	1	1	1	4	5	6	3	6	0	29				1	3	4	1		9
H 4	1992	1	1	0	0	0	2	4	8	5	7	3	0	31					3				3
H 5	1993	0	0	1	0	0	1	4	7	5	5	2	3	28				3	1	2			6
H 6	1994	0	0	0	1	1	2	7	9	8	6	0	2	36				1	1	1			3
H 7	1995	0	0	0	1	0	1	2	6	5	6	1	1	23				1					1
H 8	1996	0	1	0	1	2	0	5	6	6	2	2	1	26				2	1				2
H 9	1997	0	0	0	2	3	3	4	6	4	3	2	1	28			2	1		1			4
H10	1998	0	0	0	0	0	0	1	3	5	2	3	2	16						3	1		4
H11	1999	0	0	0	2	0	1	4	6	6	2	1	0	22						2			2
H12	2000	0	0	0	0	2	0	5	6	5	2	2	1	23				3		2			5
H13	2001	0	0	0	0	1	2	5	6	5	3	1	3	26					1	1			2
H14	2002	1	1	0	0	1	3	5	6	4	2	2	1	26				2			1		3
H15	2003	1	0	0	1	2	2	2	5	3	3	2	0	21		1			1				2
H16	2004	0	0	0	1	2	5	2	8	3	3	3	2	29			2	1	3	2	2		10
H17	2005	1	0	1	1	1	0	5	5	5	2	2	0	23					1	1	1		3
H18	2006	0	0	0	0	1	1	3	7	3	4	2	2	23					1	1			2
H19	2007	0	0	0	1	1	0	3	4	5	6	4	0	24					1	1	1		3
H20	2008	0	0	0	1	4	1	2	4	4	2	3	1	22					0				0
H21	2009	0	0	0	0	2	2	2	5	7	3	1	0	22					0		1		1
H22	2010	0	0	1	0	0	0	2	5	4	2	0	0	14					1	1			2
H23	2011	0	0	0	0	2	3	4	3	7	1	0	1	21				1		2			3
H24	2012	0	0	1	0	1	4	4	5	3	5	1	1	25			1			1			2
H25	2013	1	1	0	0	0	4	3	6	7	7	2	0	31						2			2
計		32	17	25	50	77	131	286	403	355	273	169	81	1899	1	2	12	39	73	70	16	2	215
平均		0.4	0.2	0.3	0.7	1.1	1.8	4.0	5.6	4.9	3.8	2.3	1.1	26.4	0.0	0.0	0.2	0.5	1.1	1.0	0.2	0.0	3.0

河 川 現 況 調

H26. 4. 1 現在

水系別	河川数	河 川 延 長 (m)			流域面積 (km ²)	備 考
		指 定 区 間	指定区間外	合 計		
一級水系 富士川	504	1,561,555	104,100	1,665,655	3,147.36	指定区域外 富士川 67,000m 重 川 1,500m 早 川 3,000m 御勅使川 1,800m
一級水系 多摩川	10	43,910	—	43,910	256.70	笛吹川 28,000m 塩 川 1,000m 日 川 1,000m 蛭沢川 300m
一級水系 相模川	87	365,855	—	365,855	988.11	五割川 100m 濁 川 400m
計	601	1,971,320	104,100	2,075,420	4,392.17	河口湖 19,900×½ = 9,950m 山中湖 12,900×½ = 6,450m
二級水系 西湖	6	8,720	—	8,720	62.00	西湖 10,000×½ = 5,000m
二級水系 精進湖	2	5,040	—	5,040	22.78	精進湖 6,080×½ = 3,040m
二級水系 本栖湖	1	6,450	—	6,450	29.10	本栖湖 12,900×½ = 6,450m
計	9	20,210	—	20,210	113.88	
合 計	610	1,991,530	104,100	2,095,630	4,506.05	
準用河川	214			216,121	191.30	

河川占用状況調（県管理河川）

H26. 3. 31 現在（単位 m²）

種 別	件 数	面 積
宅 地	124	17,402.3
水 田	50	91,143.2
畑	100	75,008.5
キ ャ ン プ 場	8	67,067.3
埋 設 物	724	37,223.8
通 路	386	275,671.4
採 草 地	3	1,814.5
倉 庫・物 置 小 屋	76	15,791.9
電 柱・電 話 柱	1,107	6,901.6
資 材 等 置 場	35	7,191.7
そ の 他	11,144	2,805,686.6
果 樹 園	10	7,785.8
鉱 泉	1	1,090.8
鉄 塔	10	2,944.3
庭 園	38	7,442.3
桑 園	0	0.0
漁 業 用 工 作 物	6	673.0
ボ ー ト 係 留 場	268	21,334.2
待 合 所	7	234.2
売 札 所	13	85.8
あ み・い け す	0	0.0
遊 歩 道	20	25,283.0
計	14,130	3,467,776.1

年別公用廃止面積一覽

年 度	公用廃止箇所数	公用廃止面積 (㎡)
昭和29～平成14年	393	1,688,542.89
平成15年	6	21,179.81
平成16年	4	9,552.20
平成17年	3	1,393.93
平成18年	3	12,326.73
平成19年	6	4,557.54
平成20年	4	15,575.56
平成21年	1	26,502.08
平成22年	4	3,191.03
平成23年	2	13,036.68
平成24年	3	9,951.59
平成25年	2	767.95
計	431	1,806,577.99

砂利採取認可数量調べ

別表 7

(単位 m³)

年度	区分	山、陸砂利	河川砂利			合計
			県管轄河川内	国土交通省管轄河川内	計	
62		349,224	767,803	899,500	1,667,303	2,016,527
63		270,007	653,711	847,000	1,500,711	1,770,718
元		239,360	625,906	802,796	1,428,702	1,668,062
2		236,354	726,674	706,991	1,433,665	1,670,019
3		213,478	598,461	751,739	1,350,200	1,563,678
4		214,417	773,544	593,105	1,366,649	1,581,066
5		108,956	674,167	850,000	1,524,167	1,633,123
6		164,611	573,336	850,000	1,423,336	1,587,947
7		155,933	572,926	881,697	1,454,623	1,610,556
8		137,862	606,623	842,000	1,448,623	1,586,485
9		192,658	567,760	777,500	1,345,260	1,537,918
10		31,598	571,985	552,300	1,124,285	1,155,883
11		44,735	628,326	601,500	1,229,826	1,274,561
12		18,327	604,941	447,000	1,051,941	1,070,268
13		49,680	555,737	432,000	987,737	1,037,417
14		78,001	580,652	379,800	960,452	1,038,453
15		30,246	731,404	315,600	1,047,004	1,077,250
16		41,023	846,638	369,148	1,215,786	1,256,809
17		55,832	773,765	343,837	1,117,602	1,173,434
18		64,852	476,667	329,519	806,186	871,038
19		35,262	794,425	282,600	1,077,025	1,112,287
20		43,938	850,163	585,000	1,435,163	1,479,101
21		89,289	496,233	658,789	1,155,022	1,244,311
22		12,915	775,054	505,000	1,280,054	1,292,969
23		71,900	734,589	470,000	1,204,589	1,276,489
24		50,920	795,231	430,000	1,225,231	1,276,151
25		29,098	746,702	430,000	1,176,702	1,205,800

年度別河川収入額調べ

別表 8

(単位 千円)

年度	種別	水利使用料		河川占用料	土石採取料	計
		発電	その他			
62		529,066	1,079	54,589	207,029	791,763
63		549,478	1,059	45,340	182,546	778,423
元		575,229	1,028	53,225	173,480	802,962
2		566,353	924	54,222	172,528	794,027
3		575,345	1,213	40,183	161,464	778,205
4		571,564	1,166	41,280	165,118	779,128
5		568,017	904	62,328	179,461	810,710
6		563,132	848	67,520	174,806	806,306
7		561,462	918	57,239	189,380	808,999
8		559,806	876	62,701	128,800	752,183
9		568,340	961	59,972	163,388	792,661
10		578,114	1,101	56,816	166,624	802,655
11		584,850	579	41,520	110,203	737,152
12		706,855	1,032	106,781	104,199	918,867
13		808,355	1,727	78,556	123,268	1,011,906
14		812,927	1,415	68,806	123,019	1,006,167
15		821,225	1,104	63,087	115,586	1,001,002
16		822,534	1,127	63,435	110,900	997,996
17		818,487	1,107	70,391	108,730	998,715
18		815,501	1,034	67,717	99,486	983,738
19		815,501	1,015	67,049	107,984	991,549
20		814,680	1,022	78,512	101,968	996,182
21		807,971	1,245	69,398	96,693	975,307
22		799,185	1,197	58,179	89,644	948,205
23		807,814	1,237	57,368	73,206	939,625
24		794,374	1,143	55,825	95,166	946,508
25		794,557	887	54,947	82,850	933,241

建設事務所管内及び水系別砂利採取認可数量調べ

別表 9

(単位 m³)

建設事務所	水系名	平成23年度	比率	平成24年度	比率	平成25年度	比率
中 北	富士川水系	105,000.00	8.72%	140,000.00	11.43%	140,000.00	11.90%
中 北 (峡北支所)	富士川水系	19,111.90	1.59%	17,965.20	1.47%	12,999.20	1.10%
峡 東	富士川水系	0.00	0.00%	0.00	0.00%	0.00	0.00%
	多摩川水系	0.00	0.00%	0.00	0.00%	0.00	0.00%
峡 南	富士川水系	76,219.00	6.33%	15,819.10	1.29%	11,578.40	0.98%
峡 南 (身延河川砂防管理課)	富士川水系	876,006.22	72.72%	977,088.61	79.75%	951,774.61	80.88%
富士・東部	相模川水系	128,252.00	10.65%	74,358.80	6.07%	60,350.31	5.13%
	多摩川水系	0.00	0.00%	0.00	0.00%	0.00	0.00%
富士・東部 (吉田支所)	相模川水系	0.00	0.00%	0.00	0.00%	0.00	0.00%
小 計	富士川水系	1,076,337.12	89.35%	1,150,872.91	93.93%	1,116,352.21	94.87%
	相模川水系	128,252.00	10.65%	74,358.80	6.07%	60,350.31	5.13%
	多摩川水系	0.00	0.00%	0.00	0.00%	0.00	0.00%
合 計		1,204,589.12	100.00%	1,225,231.71	100.00%	1,176,702.52	100.00%

河川美化の推進について

別 表 10

昭和45年度より河川環境整備事業として

- (1) 河川美化思想の普及の徹底
- (2) 河川環境の整備
- (3) 河川管理体制の充実
- (4) 河川清掃の実施（川に親しみ水辺にふれあう運動）
- (5) 河道整備事業による河川の有効利用
- (6) 高水敷の有効利用等積極的に河川の環境を整備改善して緑地等高水敷の有効利用を図り、
県民の憩いの場として自然を生かした快適な県民生活ができる水辺空間を創出する。

（単位 千円）

事業名 年度	河川美化 啓蒙宣伝費	河川堤防 除草事業費	河川監視員 報酬費	河川清掃 市町村補助	河床浚渫 事業費	リバティ あらかわ 整備事業費
1	1,892	66,950	25,046	6,000	240,000	48,500
2	1,969	67,600	25,042	6,000		38,000
3	2,144	70,000	27,186	6,000	240,000	
4	2,143	72,600	28,361	8,000	240,000	
5	1,968	74,655	29,439	8,000	240,000	
6	2,991	76,096	30,301	8,000	240,000	
7	2,927	77,001	31,034	8,000	240,000	
8	2,010	77,679	31,316	8,000	240,000	
9	2,072	79,925	31,762	8,000	228,000	
10	1,959	92,278	32,548	8,000	184,000	
11	1,806	92,940	33,220	7,000	124,000	
12	1,791	93,168	33,833	7,000	99,000	
13	1,743	87,918	33,882	6,000	0	
14	1,713	87,918	33,972	6,000	0	
15	1,750	87,918	31,241	6,000	0	
16	1,656	87,918	33,372	5,000	0	
17	1,655	93,396	33,376	—	0	
18	1,482	94,119	34,230	—	0	
19	1,482	94,119	34,102	—	0	
20	1,482	94,119	33,652	—	0	
21	1,384	99,119	34,392	—	0	
22	1,384	94,119	35,001	—	0	
23	1,384	94,119	33,784	—	0	
24	1,384	94,119	34,529	—	0	
25	1,384	94,119	34,881		0	

国庫補助事業実施状況

別表 11

(単位 百万円)

区分	年度																			
	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
基幹	3,573	3,161	3,047	4,287	3,028	2,674	3,606	3,754	1,771	1,418	1,535	1,164	890	1,928	2,042	2,926	1,977	2,783	1,791	
一般	2,250	2,645	1,466	1,531	1,260	360	90	536	530	530	30	50	80							
局改	1,017	1,110	633	1,149	1,020	876	123	-	-	-	-	-	-							
統合 (総流防)							584	622	490	365	1,365	2,258	1,341	1,273	800	541	436	592	404	
緊急情報 基盤整備		370	310	660	150	20		0	20	290	170	320	210	27	30	52	32	310	5	
流域貯留浸透 事業費															12	13	13	74	32	
特定構造物 改築事業費															98	21	21	42	57	
計	6,840	7,286	5,456	7,627	5,458	3,930	4,403	4,912	2,811	2,603	3,100	3,792	2,521	3,228	2,872	3,519	2,455	3,685	2,289	
地域自立 活性化交付金													190	505	595	408	301			
広域連携																199	203	394	641	

別表 12

年度別基幹河川改修事業
(旧中小)一覽

H26. 3. 31 現在(単位 千円)

河川名	全体事業費	着工年度	完成年度	全体計画流路延長
滝沢川	139,520	21	30	7.8 km
金川	171,920	23	32	6.8
戸川	262,480	26	38	5.048
貢川	192,205	25	41	5.8
鎌田川	30,399,000	27(H2)		(6.90 2次改修)
浅川	125,730	31	40	2.5
須玉川	2,937,000	33	H13	6.6
日川	128,500	33	42	3.1
塩川	2,142,100	35	H14	7.8
坪川	1,944,161	37	62	6.25
重川	4,550,000	38		6.9
黒沢川	1,298,994	40	62	3.71
横川	1,564,800	42	H2	3.33
濁川	10,527,000	43		9.11
境川	207,000	45	51	0.75
滝沢川	6,071,200	46	H2	5.87
荒川	6,120,000	47	H16	5.9
常永川	1,061,840	49	57	3.14
平等川	10,830,800	49		10.02
小佐野川	1,340,000	50	H20	2.5 H17より 統合一級
山王川	3,364,750	51		2.87
日川	2,541,200	54	H14	3.25
蛭沢川	8,561,600	58		7.82 H13より 統合一級
金川	4,400,000	60	H14	5.80 H13より 統合一級
戸沢川	1,580,000	60	H19	1.22 H17より 統合一級
渋川	5,557,300	62		3.64
黒沢川	1,200,000	63	H3	2.00
河口湖	5,261,400	63	H6	3.05
泉川	2,020,000	H3		2.93
古川	2,480,000	H3		2.68 H13より 統合一級
権現沢川	700,000	H5	H17	1.26
入山川	1,444,000	H7		1.10 H17より 統合一級
十郎川	1,383,000	H13		1.00
藤川	1,400,000	H18		0.40
濁川(上流工区)	5,200,000	H22		1.64
芦川	2,030,000	H25		1.30

別表 13

年度別一般河川改修事業
(旧小規模) 一覧

(単位 千円)

年度別	河川数	事業費	完成護岸延長
S48	18	459,000	2,380.6
S49	19	462,000	4,371.4
S50	20	589,000	3,324.4
S51	21	521,000	8,024.4
S52	21	1,046,000	11,088.6
S53	20	683,000	2,283.9
S54	21	770,000	2,264.0
S55	22	740,000	1,803.0
S56	22	840,000	1,400.1
S57	21	963,000	1,737.9
S58	21	843,000	1,769.0
S59	22	789,000	1,753.6
S60	21	768,000	1,916.0
S61	21	938,000	3,416.9
S62	21	1,291,000	4,946.3
S63	21	1,584,000	4,181.9
H1	21	1,477,000	2,983.0
H2	21	1,507,000	2,872.7
H3	20	1,554,000	2,167.0
H4	21	2,138,000	2,135.0
H5	21	2,978,000	4,937.0
H6	21	2,065,000	2,903.0
H7	21	2,250,000	2,924.0
H8	22	2,645,000	4,396.0
H9	21	1,466,000	2,442.0
H10	21	1,531,000	3,550.0
H11	20	1,260,000	1,930.0
H12	17	1,374,000	1,575.2
H13	3	90,000	300.0
H14	3 (五明川・八糸川・笛吹川)	536,000	340.0
H15	3	530,000	40.0
H16	3	530,000	50.0
H17	1 (笛吹川)	30,000	20.0
H18	1	50,000	41.0
H19	1 (笛吹川)	80,000	22.0

別表 14

年度別局部改良事業

(単位 千円)

年度別	改良河川数	事業費	完成護岸延長
S48	32	300,000	2,304.8
S49	35	406,000	2,048.9
S50	36	435,000	2,154.8
S51	41	674,000	10,461.7
S52	41	642,000	14,592.0
S53	43	657,000	3,463.9
S54	45	645,000	2,407.0
S55	47	660,000	1,908.6
S56	50	678,000	3,565.1
S57	52	711,000	4,007.2
S58	50	669,000	3,488.7
S59	49	609,000	3,080.6
S60	51	624,000	2,989.0
S61	51	810,000	4,578.9
S62	50	897,000	5,123.9
S63	49	744,000	2,910.5
H1	49	675,000	3,022.6
H2	45	729,000	2,268.3
H3	41	702,000	2,322.7
H4	38	861,000	2,718.0
H5	35	1,227,000	3,332.9
H6	32	771,000	1,822.0
H7	31	1,017,000	2,812.2
H8	30	1,110,000	3,399.0
H9	29	633,000	1,599.0
H10	25	1,149,000	2,043.0
H11	18	1,020,000	2,018.0
H12	13	876,000	1,758.3
H13	5	123,000	820.0

別表 15

年度別流域水防災対策事業一覧

(H13 から直轄事業に移行)

(単位 千円)

年 度	事 業 費	嵩 上 面 積	摘 要
S60～H1	362,000		調査・詳細設計・補償・工事
H2	180,000	12,000 m ²	補償・工事
H3	182,000	4,100	補償・工事
H4	190,000	4,700	補償・工事
H5	626,000	1,470	補償・工事
H6	354,000	23,089	補償・工事
H7	30,000	11,641	調 査
H8	260,000		補償・調査
H9	280,000		補償・調査
H10	350,000		補 償
H11	80,000		補償・工事
H12	30,000	595	補償・埋文調査

別表 16

そ の 他 河 川 改 良 調 べ

(単位 千円)

年度	県単河川改良	国庫補助修繕	県単維持修繕	生活関連土木 施設整備 (景観形成)	計
	事 業 費	事 業 費	事 業 費		事 業 費
S59	1,172,000	66,000	81,000		1,319,000
S60	1,307,000	81,900	80,000		1,468,900
S61	1,219,000	86,100	60,000		1,365,100
S62	1,298,000	93,900	60,000		1,451,900
S63	1,336,000	102,000	60,000	—	1,498,000
H1	1,502,000	111,000	65,000	—	1,678,000
H2	1,422,000	114,000	65,000	—	1,601,000
H3	1,434,000	123,000	63,050	372,000	1,992,050
H4	1,913,000	147,000	70,000	845,758	2,975,758
H5	2,146,600	147,000	70,000	805,000	3,168,600
H6	1,829,000	129,000	70,000	849,000	2,877,000
H7	1,899,000	132,000	70,000	1,280,000	3,381,000
H8	1,930,000	138,000	70,000	1,571,000	3,709,000
H9	1,841,250	153,000	80,000	1,388,196	3,462,446
H10	1,941,000	168,000	120,000	998,000	3,227,000
H11	2,101,000	192,000	171,000	926,000	3,390,000
H12	2,212,000	192,000	200,000	829,000	3,433,000
H13	2,471,000	129,000	220,000	783,000	3,603,000
H14	2,373,000	129,000	304,000	744,000	3,550,000
H15	2,137,000	117,000	364,000	670,000	3,288,000
H16	1,493,000	105,000	364,000	1,100,000	3,062,000
H17	1,699,000	0	364,000	560,000	2,623,000
H18	1,512,270	0	364,000	430,000	2,306,270
H19	1,108,770	0	364,000	494,000	1,966,770
H20	1,564,766	0	364,000	190,250	2,119,016
H21	1,754,490	0	462,000	160,000	2,376,490
H22	814,400	0	793,000	85,000	1,692,400
H23	875,194	0	760,880	0	1,636,074
H24	698,468	0	386,400	0	1,084,868
H25	595,350	0	386,400	0	981,750

北富士演習場周辺障害防止工事事業費調

(単位 円)

年度	桂川	間堀川	神田堀川	宮川	中沢川	事業費計	補助金
S32~S55	834,371,941	423,650,768	608,385,000	49,292,000	—	195,343,000	163,472,400
S56	75,000,000	—	—	60,000,000	—	131,250,000	105,000,000
S57	75,000,000	—	—	62,500,000	—	137,500,000	110,000,000
S58	75,000,000	—	—	56,250,000	7,500,000	138,750,000	110,000,000
S59	112,500,000	—	—	55,876,000	32,984,000	163,860,000	126,700,800
S60	131,875,000	—	—	56,252,000	37,482,000	206,234,000	160,000,000
S61	102,278,000	—	—	106,750,000	45,728,000	284,353,000	221,400,000
S62	129,584,000	44,500,000	20,000,000	82,500,000	44,978,000	294,256,000	236,650,000
S63	150,281,000	30,000,000	30,000,000	61,250,000	49,476,000	300,310,000	243,000,000
H1	175,001,000	45,489,000	11,620,000	61,353,000	52,606,000	321,349,000	260,630,000
H2	164,758,000	40,001,000	—	60,000,000	91,455,000	366,457,000	290,000,000
H3	271,468,000	38,000,000	—	60,000,000	77,993,000	340,751,000	270,000,000
H4	280,102,000	—	—	60,001,000	40,002,000	371,471,000	299,002,000
H5	259,591,000	35,001,000	—	60,000,000	49,897,000	425,000,000	341,851,000
H6	368,868,000	33,400,000	—	64,209,000	35,010,000	392,210,000	321,409,000
H7	360,016,000	—	—	22,000,000	8,001,000	398,869,000	341,029,000
H8	375,070,000	—	—	46,000,000	—	406,016,000	347,706,000
H9	290,741,000	—	—	66,422,000	—	441,492,000	376,572,000
H10	305,672,700	—	—	89,789,000	—	380,530,000	312,695,000
H11	243,284,000	—	—	85,163,000	—	390,835,700	325,623,760
H12	140,752,000	—	—	42,145,000	—	285,429,000	245,133,000
H13	80,030,000	—	—	—	—	140,752,000	112,600,000
H14	90,000,000	—	—	—	—	80,030,000	64,024,000
H15	90,000,000	—	—	—	—	90,000,000	72,000,000
H16	90,000,000	—	—	—	—	90,000,000	72,000,000
H17	49,380,000	—	—	—	—	90,000,000	72,000,000
H18	49,380,000	—	—	—	—	49,380,000	39,504,000
H19	38,000,000	—	—	—	—	38,000,000	30,400,000
計	5,408,003,641	690,041,768	670,005,000	1,307,752,000	573,112,000	6,950,427,700	5,670,401,960

H20~H25=0

河川環境整備事業一覽
(総合流域防災事業)

(単位 千円)

年度 河川名、事業名	総事業費	～S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22 ～ H25
桂川河道 整備事業	137,946	49～50 (障) 102,946 35,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
荒川河道 整備事業	1,721,850	45～62 852,000	30,000	60,000	-	-	156,000	78,000	361,500	96,000	81,000	210,000	123,000	69,000	69,000	69,000	118,000	30,000	65,000	30,000	192,000	50,000	-	-	
濁川河川 浄化事業	935,850	49～52 61,000 60～62	18,000	21,000	21,000	39,000	159,000	18,000	111,000	66,000	72,000	72,000	72,000	72,000	66,000	57,000	50,000	-	-	-	-	-	-	-	-
藤川河道 整備事業	139,000	51～59 139,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相川河道 整備事業	215,850	50～62 191,850	12,000	12,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富士川河道 整備事業	208,850	53～62 181,850 (単) 12,000	15,000	12,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下部川河道 整備事業	85,500	55～61 85,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利根川基盤 整備事業	280,500	48～50 280,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相模川河道 整備事業	63,000	-	-	12,000	21,000	30,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相川河川 再生事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,000	96,000	168,000	102,000	90,000	134,000	30,000	35,000	30,000	30,000	91,000	30,000	40,000	-	
河口湖 利用促進事業	500,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,000	18,000	20,000	10,000	130,000	-	-	

統合河川整備事業一覽
(総合流域防災事業)

(単位 百万円)

河川名	年度	総事業費	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
蛭沢川		1,300.00	12.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	30.00						(基幹河川改修)
金川		0.00	0.00	H14 完了											〃
古川		2,480.00	140.00	265.00	105.00	182.00	235.00	100.00	300.00	150.00	41.80	94.50	10.50	5.30	〃
馬場川		2,824.00	49.00	50.00	65.00	110.00	30.00								(一般河川改修)
新川	芋沢工区	1,887.00	0.00	25.00	33.00	33.00	200.00	0.00	70.00	H20 完了					〃
間門川		1,393.00	44.00	H14 完了											〃
田原川		326.00	0.00	25.00	2.00	0.00	0.00	30.00	H19 完了						〃
藤沢川		759.00	75.00	25.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						〃
相川		1,200.00	134.00	20.00	35.00	30.00	91.00	0.00	30.00	40.00					(河川再生)
濁川		936.00	50.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						(河川浄化)
荒川		1,830.00	118.00	20.00	65.00	30.00	192.00	50.00							(河運整備)
応急対策 間門工区		120.00	H13 完了												
応急対策 衣川他8河川													147.00		
間門川		1,047.00		30.00	42.00	30.00	30.00	30.00	289.00	350.00	104.50	74.02	231.00	42.00	(一般河川改修)
河口湖		500.00		30.00	18.00	20.00	10.00	130.00	0.00						(利用促進)
五明川		4,892.00	400.00	435.00	470.00	750.00	870.00	810.00	H19 完了						(一般河川改修)
八糸川		988.00	30.00	65.00	30.00	30.00	330.00	51.40	274.40	160.00	165.11	99.75	105.00	56.70	〃
小佐野川		1,674.00	96.00	0.00	0.00	0.00	50.00	30.00	170.00						(基幹河川改修)
戸沢川		1,580.00	22.00	0.00	0.00	60.00	90.00	60.00	H19 完了						〃
入山川		1,444.00	42.00	155.00	110.00	45.00	108.00	50.00	110.00	100.00	229.90	147.00	52.50	106.00	〃
滝戸川		390.00										21.00	31.50	10.50	(堤防強化)
荒川他												19.88	597.38		(堤防調査)
合計		27,570.00	1,212.00	1,145.00	975.00	1,320.00	2,236.00		1,273.00	800.00	541.31	436.27	597.38	220.50	

準用河川指定状況調

別表 20

(準用河川)

H26. 3. 31 現在

現在国庫補助事業として採択されているもの

年 度	施 工 河 川 数	(準 用 河 川)	事 業 費
S63	11	9	225
H1	12	9	228
H2	11	9	207
H3	9	8	207
H4	9	9	261
H5	9	9	240
H6	9	9	225
H7	7	7	171
H8	7	7	162
H9	6	6	144
H10	6	6	109.8
H11	5	5	91.8
H12	4	4	90
H13	3	3	69
H14	3	3	84
H15	4	4	199.2
H16	4	4	198
H17	4	4	96
H18	3	3	63
H19	2	2	33
H20	2	2	72
H21	1	1	0
H22	1	1	0
H23	1	1	0
H24	1	1	0

年別災害復旧事業決定額推移

別表 21

(単位 千円)

年次別	県・市町村別	査定額				
		河川	砂防	道路	橋梁	計
S 49	県	1,942,281	540,038	1,203,388	18,202	3,703,909
	市町村	78,669	—	351,741	129,736	560,146
	計	2,020,950	540,038	1,555,129	147,938	4,264,055
S 50	県	1,020,895	233,931	660,801	1,858	1,917,485
	市町村	15,516	—	278,558	75,781	369,855
	計	1,036,411	233,931	939,359	77,639	2,287,340
S 51	県	1,586,222	125,353	725,483	78,076	2,515,134
	市町村	21,129	—	170,497	34,397	226,023
	計	1,607,351	125,353	895,980	112,473	2,741,157
S 52	県	2,195,831	251,828	824,012	3,453	3,275,124
	市町村	141,685	—	379,770	8,574	530,029
	計	2,337,516	251,828	1,203,782	12,027	3,805,153
S 53	県	58,552	—	160,116	—	218,668
	市町村	—	—	106,369	—	106,369
	計	58,552	—	266,485	—	325,037
S 54	県	3,332,636	469,148	710,161	91,655	4,603,600
	市町村	86,421	—	575,694	54,905	717,020
	計	3,419,057	469,148	1,285,855	146,560	5,320,620
S 55	県	570,114	41,470	429,590	18,858	1,060,032
	市町村	1,104	—	34,661	—	35,765
	計	570,218	41,470	464,251	18,858	1,094,797
S 56	県	2,011,274	149,000	382,107	257,935	2,800,316
	市町村	28,102	—	242,549	27,975	298,626
	計	2,039,376	149,000	624,656	285,910	3,133,942
S 57	県	19,774,730	3,042,922	6,828,014	1,080,369	30,726,035
	市町村	1,199,891	—	2,633,224	1,079,153	4,912,268
	計	20,974,621	3,042,922	9,461,238	2,159,522	35,638,303
S 58	県	8,291,081	462,634	1,927,262	127,324	10,808,301
	市町村	579,050	—	1,081,740	276,542	1,937,332
	計	8,870,131	462,634	3,009,002	403,866	12,745,633
S 59	県	8,958	—	901,264	—	910,222
	市町村	—	—	287,885	—	287,885
	計	8,958	—	1,189,149	—	1,198,107
S 60	県	5,066,363	330,610	979,520	220,514	6,597,007
	市町村	112,562	—	373,306	54,599	540,467
	計	5,178,925	330,610	1,352,826	275,113	7,137,474
S 61	県	2,954,407	334,257	2,325,257	313,430	5,927,351
	市町村	29,376	—	318,031	2,410	349,817
	計	2,983,783	334,257	2,643,288	315,840	6,277,168
S 62	県	2,232,008	43,522	858,491	87,134	3,221,155
	市町村	28,026	—	261,064	15,874	304,964
	計	2,260,034	43,522	1,119,555	103,008	3,526,119
S 63	県	2,767,969	60,291	1,516,281	300,741	4,645,282
	市町村	174,874	—	218,962	559	394,395
	計	2,942,843	60,291	1,735,243	301,300	5,039,677
H 1	県	2,975,151	89,368	3,008,644	533,176	6,606,339
	市町村	202,593	—	593,938	16,113	812,644
	計	3,177,744	89,368	3,602,582	549,289	7,418,983
H 2	県	2,772,663	425,872	1,698,395	473,820	5,370,750
	市町村	183,067	—	653,840	60,664	897,571
	計	2,955,730	425,872	2,352,235	534,484	6,268,321
H 3	県	5,370,091	1,288,804	4,927,891	670,282	12,257,068
	市町村	638,261	—	1,330,737	602,193	2,571,191
	計	6,008,352	1,288,804	6,258,628	1,272,475	14,828,259
H 4	県	558,870	94,048	1,898,395	—	2,551,313
	市町村	225,307	—	92,513	—	317,820
	計	784,177	94,048	1,990,908	—	2,869,133
H 5	県	1,400,335	165,615	1,526,383	—	3,092,333
	市町村	99,227	—	389,294	—	488,521
	計	1,499,562	165,615	1,915,677	—	3,580,854

年次別	県・市 町 村 別	査 定 額				
		河 川	砂 防	道 路	橋 梁	計
H 6	県	1,875,388	172,810	235,860	117,907	2,401,965
	市町村	222,207	—	325,185	50,019	597,411
	計	2,097,595	172,810	561,045	167,926	2,999,376
H 7	県	2,065,436	141,024	476,751	3,426	2,686,637
	市町村	150,711	—	257,155	101,206	509,072
	計	2,216,147	141,024	733,906	104,632	3,195,709
H 8	県	1,162,218	252,022	233,088	—	1,647,328
	市町村	114,325	—	139,870	13,704	267,899
	計	1,276,543	252,022	372,958	13,704	1,915,227
H 9	県	857,048	85,748	371,571	—	1,314,367
	市町村	39,849	—	206,436	—	246,285
	計	896,897	85,748	578,007	—	1,560,652
H10	県	940,672	26,672	2,202,507	3,156	3,173,007
	市町村	55,703	—	1,000,420	70,533	1,126,656
	計	996,375	26,672	3,202,927	73,689	4,299,663
H11	県	458,809	22,166	337,936	—	818,911
	市町村	39,473	—	88,600	—	128,073
	計	498,282	22,166	426,536	—	946,984
H12	県	1,814,595	165,026	1,394,129	7,158	3,380,908
	市町村	50,138	—	335,096	75,056	460,290
	計	1,864,733	165,026	1,729,225	82,214	3,841,198
H13	県	1,129,963	226,716	889,451	—	2,246,130
	市町村	14,937	—	200,873	1,278	217,088
	計	1,144,900	226,716	1,090,324	1,278	2,463,218
H14	県	763,035	26,889	175,788	—	965,712
	市町村	18,618	—	146,692	66,845	232,155
	計	781,653	26,889	322,480	66,845	1,197,867
H15	県	109,417	—	398,998	—	508,415
	市町村	3,727	—	197,532	—	201,259
	計	113,144	—	596,530	—	709,674
H16	県	733,603	38,729	941,932	—	1,714,264
	市町村	29,424	—	444,193	—	473,617
	計	763,027	38,729	1,386,125	—	2,187,881
H17	県	154,716	—	—	—	154,716
	市町村	—	—	—	—	0
	計	154,716	—	—	—	154,716
H18	県	—	—	145,847	—	145,847
	市町村	—	—	—	—	0
	計	—	—	145,847	—	145,847
H19	県	290,330	11,492	442,434	28,904	773,160
	市町村	12,123	—	361,726	10,112	383,961
	計	302,453	11,492	804,160	39,016	1,157,121
H20	県	—	—	170,186	—	170,186
	市町村	—	—	—	—	0
	計	—	—	170,186	—	170,186
H21	県	—	—	—	—	0
	市町村	—	—	—	—	0
	計	—	—	—	—	0
H22	県	32,824	—	117,306	—	150,130
	市町村	—	—	16,171	—	16,171
	計	32,824	—	133,477	—	166,301
H23	県	2,070,510	103,791	1,088,108	—	3,262,409
	市町村	27,753	—	670,181	9,971	707,905
	計	2,098,263	103,791	1,758,289	9,971	3,970,314
H24	県	296,390	—	462,348	—	758,738
	市町村	—	—	69,202	—	69,202
	計	296,390	—	531,550	—	827,940
H25	県	275,182	44,072	10,933	—	330,187
	市町村	5,734	—	106,482	—	112,216
	計	280,916	44,072	117,415	—	442,403

別表 22

過去の主たる災害

(単位 百万円)

区分	年災		県 工 事		市 町 村 工 事		計	
S 3 4	(1,451)	9,845	(612)	1,294	(2,063)	11,139		
S 4 1	(2,043)	8,139	(894)	2,342	(2,937)	10,481		
S 5 7	(2,369)	30,726	(892)	4,912	(3,261)	35,638		
S 5 8	(1,157)	10,808	(357)	1,937	(1,514)	12,745		
H 3	(786)	12,257	(262)	2,571	(1,048)	14,828		

※ () は箇所数